## 令和元年12月中野市農業委員会定例会会議録

中野市告示第 10 号 令和元年 12 月 26 日(木) 午後 2 時 00 分

会議室43に開く。

## ○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 附議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第3号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について

議案第4号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

- 5 その他
- 6 閉会

## ○出席委員次のとおり

農業委員(20名中19名)

小林宏和委員、滝澤君雄委員、宮澤厚子委員、滝沢 昇委員、本多千恵子委員、 郷道修弘委員、中村幸次郎委員、浅沼富夫委員、川島正夫委員、大内一人委員、 佐々木福吉委員、武田信友委員、佐藤忠一委員、神田茂貞委員、藤田一和委員、 宮川 豊委員、佐野啓明委員、金井光正委員、清野信之委員

## ○欠席委員

阿部和夫農業委員

○提案説明のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のとおり

農業委員会事務局長 鈴木清美

リ 事務局長補佐 峰村昌志

副主幹 土屋涼子

(開会)

(午後2時00分)

事務局長(鈴木局長)

皆様お疲れさまでございます。定刻になりましたので令和元年 12 月の定例会を始めさせていただきます。ただいままでの出席委員数は農業委員 20 名中 18 名でございます。阿部和夫委員は欠席、神田茂貞農業委員は少々遅れると連絡を受けております。

それでは、会長からごあいさつと以降の進行をお願いいたします。 (あいさつ 略)

議長 (清野会長)

先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますので、会議 は成立いたしました。 ただちに会議を開きます。

議長 (清野会長)

それでは日程3、議事録署名委員の指名につきまして、6番郷道修弘 委員、7番中村幸次郎委員を指名いたします。

議長 (清野会長)

日程4、附議事項に入ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。

事務局(峰村局長補佐)

議案番号1番、譲渡人、住所・氏名、栗林、〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、栗林、〇〇〇〇。 神請地、栗林、〇〇番 24、面積 285 平方メートル。申請理由:経営規模拡大のため。

議案番号2番、栗林、〇〇〇〇。 栗林、〇〇〇〇。栗林 〇〇番 25 外 2 筆、 面積 2,249 平方メートル。申請理由:経営規模を拡大したい

議案番号3番、譲渡人 破産管財人弁護士 ○○○○、永江、○○○ ○。譲受人 永江 ○○○○。永江○○番2外8筆、面積8,551平方メ ートル。申請理由:破産人の農地を取得し経営規模を拡大したい。

議案番号4番 須坂市 ○○○。草間、○○○。草間 ○○番 3、面積296平方メートル。申請理由:栽培規模を拡大したい。

議案番号5番 千葉市 ○○○○。間山 ○○○○。間山 ○○番1 外1筆 面積493.3 平方メートル。申請理由:自宅近くの農地を取得し、耕作の便を図りたい。

議案番号6番 若宮 ○○○○。上今井 ○○○○。上今井 ○○番3、面積17平方メートル。申請理由:住宅の隣接地を取得し、耕 作の便を図りたい。

議案番号3番についてご説明をいたします。

本件の譲渡人は、きのこ生産を主とした農業者であり、個人事業主による破産に該当します。個人事業主の自己破産は、通常の個人破産と同一としているため、すべての財産を処分する必要はなく、一定の財産を保有することも可能としていることから、本件の農地9筆については、親戚関係の譲受人が売買で譲渡人から譲り受けるものであります。

以上、説明した議案番号1番から6番の譲受人は、水田・普通畑等の経営で、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族の状況等から見て引き続き、農地を効率的に利用が出来ると見込まれ、下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。 以上であります。

議長 (清野会長)

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたら、議席番号、氏 名を述べてからご発言願います

議長 (清野会長)

ありませんければお諮りをいたします。 議案第1号について、賛成 委員の挙手を願います。

議長 (清野会長)

挙手全員であります。 よって、議案第1号については、許可するこ とに決しました。

議長 (清野会長)

次に進みます。議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について のうち番号1番から30番までを議題といたします。事務局から説明願 います。

事務局(土屋)

議案第2号、農用地利用集積計画(案)の決定について

(番号1番から30番 説明)

以上、番号1番から30番までは、中野市農業経営基盤の強化促進に 関する基本構想及び農業経営基盤強化促進法第 18 条第3項の規定に基 づき、農地の全てを効率的に利用出来ると見込まれることから、許可要 件を満たしているものと考えます。以上です。

議長 (清野会長)

議長(清野会長)

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。 ありませんければ、お諮りをいたします。議案第2号のうち番号1番

から30番までについて賛成委員の挙手を願います。

議長 (清野会長)

挙手全員であります。よって、議案第2号のうち番号1番から30番 までについては、決定することに決しました。

( ○○○○委員 退場)

議長 (清野会長)

続いて、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定についてのうち 番号31番を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局(土屋)

(番号31番 説明)

番号 31 番は、中野市農業経営基盤の強化促進に関する基本構想及び 農業経営基盤強化促進法第 18 条第3項の規定に基づき、農地の全てを 効率的に利用出来ると見込まれることから、許可要件を満たしているも のと考えます。 以上です。

議長 (清野会長) 議長 (清野会長)

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。 ありませんければ、お諮りをいたします。議案第2号のうち31番に ついて賛成委員の挙手を願います。

議長 (清野会長)

挙手全員であります。よって、議案第2号のうち番号31番について は、決定することに決しました。

( ○○○○委員 入場)

議長 (清野会長)

次に、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定についてのうち番 号32番から44番までを議題といたします。事務局から説明願います。

(番号32番から44番 説明)

以上、番号32番から44番までは、中野市農業経営基盤の強化促進に 関する基本構想及び農業経営基盤強化促進法第 18 条第3項の規定に基 づき、農地の全てを効率的に利用出来ると見込まれることから、許可要 件を満たしているものと考えます。以上です。

事務局(土屋)

議長(清野会長) ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。 議長(清野会長) ありませんければ、お諮りをいたします。議案第2号のうち番号 32 番から44番までについて賛成委員の挙手を願います。

議長 (清野会長) 挙手全員であります。よって、議案第2号のうち番号32番から44番 までについては、決定することに決しました。

議長(清野会長) 次に進みます。議案第3号、農用地利用配分計画(案)に係る意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局(土屋) 議案第3号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について (番号1番~4番 説明)

> 以上、番号1番~4番は 「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農用地のすべてを効率的に利用できるものと認められます。 また、必要な農作業に常時従事することが認められることから、農用地利用配分計画の要件を満たしているものと考えます。以上であります。

議長(清野会長) ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。 議長(清野会長) ありませんければ、お諮りをいたします。議案第3号について、賛成 委員の挙手を願います。

議長(清野会長) 挙手多数であります。よって、議案第3号については、同意すること に決しました。

議長(清野会長) 次に進みます。議案第4号 農業経営改善計画の認定に係る意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局(峰村局長補佐) 議案第4号、農業経営改善計画の認定に係る意見について。

(説明)

議長(清野会長) ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。 ありませんければお諮りをいたします。 議案第4号について、賛成 委員の挙手を願います。

議長(清野会長) 挙手全員であります。 よって、議案第4号については同意すること に決しました。

議長(清野会長) 次に進みます。5その他に入ります。みなさんの方から何かよろしい でしょうか。

議長(清野会長) ありませんければ、事務局からお願いします。

事務局(鈴木局長) (公式日程について説明)

(北信州農業委員会協議会研修会について説明)

事務局(峰村局長補佐) (台風19号に係る営農再開に向けた支援対策について説明) 議長(清野会長) ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。 議長(清野会長) ありませんければ、以上を持ちまして本日の中野市農業委員会の定例会

を閉会とさせていただきます。

(午後3時40分)

(閉会)

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。
令和2年 月 日 中野市農業委員会長(議長)
署名委員
要タ禿目